




平成 26 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名  **太陽ホールディングス株式会社**
代表者名 代表取締役社長 佐藤 英志
(コード番号 4626 東証一部)
問合せ先 管理本部副本部長 尾身 修一
(TEL 03-5999-1511 (代表))

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成26年5月2日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 5 月 29 日
(2) 処分株式数	104,500 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,048 円
(4) 資金調達額	318,516,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的および理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議しました。

ESOP信託の概要につきましては、本日発表しました「「株式付与ESOP信託」の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与ESOP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	318,516,000 円
発行諸費用の概算額	— 円
差引手取概算額	318,516,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

自己株式の処分により調達する資金については、全額運転資金に充当する予定です。
なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議直前日1カ月間(平成26年4月2日から平成26年5月1日)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である3,048円(円未満切捨て、平成26年5月1日終値(3,080円)比 Δ 1.04%)としています。直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は、東京証券取引所における当該取締役会決議の直前3カ月間(平成26年2月3日から平成26年5月1日まで)の終値の平均値である3,210円(円未満切捨て)に94.95%(乖離率 Δ 5.05%)を乗じた額であり、同直前6カ月間(平成25年11月5日から平成26年5月1日まで)の終値の平均値である3,240円(円未満切捨て)に94.07%(乖離率 Δ 5.93%)を乗じた額であり、また、取締役会決議日前日終値(平成26年5月1日)3,080円に98.96%(乖離率 Δ 1.04%)を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち2名は社外監査役)が特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.38%(小数点第3位を四捨五入、平成26年3月末現在の総議決権個数253,932個に対する割合0.41%)となります。当社としては、本制度が業績向上への当社従業員の意欲を高めるものであり、また、当社グループの企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い、当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えています。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本スタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本スタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年5月26日
信託の期間	平成26年5月26日～平成30年7月31日(予定)

議決権行使 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考)処分先の概要

(1)名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2)所 在 地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田 雄司		
(4)事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5)資 本 金	10,000 百万円		
(6)設 立 年 月 日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7)発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000 株		
(8)決 算 期	3 月 31 日		
(9)従 業 員 数	692 名(平成 25 年 3 月 31 日現在)		
(10)主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)主 要 取 引 銀 行	—		
(12)大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13)当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)最近 3 年間の経営成績および財政状態	(単位:百万円)		
決 算 期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
連 結 純 資 産	19,428	19,810	20,339
連 結 総 資 産	367,793	408,735	471,798
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	161,904.60	165,090.88	169,493.96
連 結 経 常 収 益	22,811	23,544	23,897
連 結 経 常 利 益	1,063	968	1,044
連 結 当 期 純 利 益	593	535	631
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	4,945.13	4,466.33	5,260.98
1 株 当 たり 配 当 金 (円) (普 通 株 式)	1,236.00	1,116.00	1,315.00

※なお、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

ESOP信託の導入にあたり、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績や手続きコスト等を総合的に判断した結果、株式付与ESOP信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与ESOP信託契約に基づき、共同受託者としてESOP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)は、株式交付ESOP信託契約に基づき、今後 5 年間の信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株式交付規程に従い、当社従業員に交付するために保有するものです。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)から、割当日より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からESOP信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前	持株比率	処分後	持株比率
株式会社光和	23.86%	株式会社光和	23.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.56%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.50%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4.06%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4.06%
四国化成工業株式会社	2.29%	四国化成工業株式会社	2.29%
東新油脂株式会社	1.96%	東新油脂株式会社	1.96%
川原 光雄	1.82%	川原 光雄	1.82%
川原 敬人	1.77%	川原 敬人	1.77%
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	1.67%	RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	1.67%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	1.55%	ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	1.55%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 2,026,110 株(平成 26 年 3 月 31 日現在)は、処分後は 1,921,610 株(ただし、平成 26 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。)となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近 3 年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績(連結)

	平成 24 年 3 月期 (連結)	平成 25 年 3 月期 (連結)	平成 26 年 3 月期 (連結)
売上高(百万円)	39,797	36,184	44,224
営業利益(百万円)	4,040	4,385	7,568
経常利益(百万円)	4,027	4,743	7,827
当期純利益(百万円)	2,502	3,367	4,930
1 株当たり当期純利益(円)	98.38	132.38	193.83
1 株当たり配当金(円)	90.00	90.00	120.00
1 株当たり純資産(円)	1,297.18	1,423.26	1,596.45

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	27,464,000 株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	2,561 円	2,223 円	2,710 円
高 値	2,590 円	2,798 円	3,770 円
安 値	1,850 円	1,840 円	2,478 円
終 値	2,220 円	2,699 円	3,055 円

② 最近 6 カ月間の状況

	平成 25 年 11 月	12 月	平成 26 年 1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	2,965 円	3,270 円	3,320 円	3,345 円	3,265 円	3,095 円
高 値	3,325 円	3,325 円	3,575 円	3,520 円	3,435 円	3,235 円
安 値	2,890 円	3,080 円	3,285 円	3,130 円	3,000 円	2,915 円
終 値	3,270 円	3,310 円	3,360 円	3,285 円	3,055 円	3,090 円

③ 処分決議日の前営業日における株価

	平成 26 年 5 月 1 日
始 値	3,085 円
高 値	3,090 円
安 値	3,050 円
終 値	3,080 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 104,500 株
- (2) 処分価額 1 株につき 3,048 円
- (3) 処分価額の総額 318,516,000 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP
信託口)に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 26 年 5 月 29 日
- (6) 処分後の自己株式数 1,921,610 株

以 上